

マイナンバー



(通知カード) は お手元に届いていますか？

通知カードは、10月下旬から12月までに住民票の住所に順次発送されています。簡易書留で世帯主宛に世帯人数分が送付されていますので、ご確認をお願いします。通知カードは転送されません。

ご不在の場合には、不在連絡票がポストに投函されていますので郵便局で再配達等の手続きをお願いします。

当国保組合でも適用や給付等の届出書類にマイナンバーの記載が必要になりますので
大切に保管をお願いします。

通知カード【見本】



(おもて面)



(うら面)